



森吉山 樹氷

北秋田地区保護司会
保護司会だより

第21号

発行者

北秋田地区保護司会
総務部編集委員会

印刷

(株) 成文社

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、罪を償い、立ち直るのも地域社会にほかなりません。罪を犯した人も、裁判を終え、処分を受ければ、いずれ社会に戻ってきます。罪を償い、再出発しようとする人たちが、社会から孤立したりせずに、地域との絆を保ち続けられ、その多くが地域社会の一員として立ち直ることが出来ます。立ち直しには、本人の努力はもちろんのこと、地域社会が彼らを受け入れ見守ることもその大きな支えとなります。



北秋田地区保護司会の皆様には、平素から更生保護活動に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年春の人事異動で、さいたま保護観察所から転任してまいりましたが、極めて残念なことに北秋田地区に公務で伺う機会に恵まれず現在に至っております。他方プライベートで、30代に森吉山に登り、かつての杣温泉に泊まったほか、昨年5月には世界文化遺産の伊勢堂岱遺跡を訪ねるなど、北秋田の自然や文化に触れる機会がありました。

さて、近年刑事司法制度及び更生保護制度は大きく変革しております。令和5年12月には、改正更生保護法の一部が先行施行され、対象者の保護観察終了後も本人や関係機関へ助言できる枠組みが新設されたほか、被害者等の心情等を踏まえた処遇が導入されるなどしました。直近の令和7年6月1日施行の改正刑法・更生保護法では、懲役・禁錮が廃止され拘禁刑が創設されたほか、刑の執行猶予及び4号観察に関する規定の改正がなされました。

これらは、すべて処遇に関わるこ



保護司法の改正について

秋田保護観察所長

富田潤一

とですが、昨年12月10日、「更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律」が公布され、公布の日から起算して1年を超えない日までに施行するとされました。

改正法の柱については、次の3点です。

第一に「保護司の適任者確保」です。保護司の使命・委嘱条件を見直して、現代に求められる保護司像を明確化したほか、保護司の任期を2年から3年に延長しました。

第二に「保護司の活動環境の改善」です。更生保護サポートセンターの法定化や、地方公共団体による保護司会等への協力の努力義務化等が規定されました。

第三に「保護司の安全確保」です。保護司の安全確保に関して国が責務を有する旨を規定しました。

これらの規定の具体的運用については、改正法が施行される年内には決められることとなります。引き続き情報提供に留意するとともに、法の円滑な運用について御協力いただければ幸いです。

第58回秋田県更生保護大会

令和7年11月21日(金)



女性会の皆さんと

11月21日(金)秋田市あきた芸術劇場ミルハスで、第58回秋田県更生保護大会が開催されました。北秋田地区保護司会、更生保護女性会から18名が参加。

記念講演会では、一般社団法人市民活動あきた代表理事の門脇光浩氏が「新説・秋田の昔話」と題して講演。北秋田地区の受賞者は次のとおり。

▽保護司

法務大臣表彰 長岐 直介
更生保護法人全国保護司連盟 田中 安規
理事長表彰 津谷 栄司

秋田保護観察所長感謝状
成田 貞子 柳谷 晶子
秋田県更生保護女性連盟会長表彰
北林 捷子 村上 利子
畠山キミ子

▽民間協力者

「社会を明るくする運動」秋田県推進委員会委員長長感謝状
秋田音楽研究会混声合唱団
代表 三澤由美子

東北地方更生保護委員会委員長表彰 大高 清子 奥山 一英
栗谷 大三 佐藤 要
秋田保護観察所長表彰 福岡 重憲
秋田県保護司会連合会長表彰 大井 幸子 藤原 潤悦
秋田県保護司会連合会長感謝状 工藤知佳子
(家族功労者) 照内 アキ
▽更生保護女性会
東北地方更生保護委員会委員長感謝状 佐々木敬子
東北地方更生保護女性連盟会長表彰 藤島イエ子

第2期定期研修会

期日 9月26日(金)
会場 上小阿仁村「コアニティ」
テーマ 「保護観察経過報告書等作成のポイント」
講師 秋田保護観察所 保護観察官 藤原 佑史
保護観察では、保護観察官と保護



法務大臣表彰
長岐保護司



民間協力者
三澤さん

司が協働して、対象者の生活や心身の状況に応じて指導や助言等をおこないます。それらの時期を失せず的確に行うために「保護観察経過報告書」を通じて、保護観察官と保護司とが対象者の状況や経過を十分に共有することが不可欠です。

今回の研修では、令和6年度版「保護司のてびき」を参照しながら、作成方法等について学んだあと、実際に報告書作成の演習を行いました。

県北ブロック 更生保護活動研究会

10月9日(木)令和7年度県北ブロック更生保護活動研究会が十和田市民センターを会場に、保護司70人が参加し開催されました。

保護観察所富田潤一所長より「犯罪予防活動と更生保護の広報の在り方」と題して講演がありました。

①更生保護における広報活動の中核は継続的な「世論の啓発」

②ターゲットを明確化・限定する

③学生や親も広報対象とする

④地方自治体と連携し、自治体広報誌へ保護司会活動等の掲載

など、社明イベントを効果的な広報とするための工夫が必要であると提示されました。

「社明運動」等への取り組みが各地区から発表されました。北秋田地区からは、活動の紹介とサテライト型更生保護サポートセンター開所までの経緯と今後の課題を発表。小坂地区では社明運動に沿ったテーマの「キャッチフレーズコンクール」に、小中高・親子・一般で100を超え応募があるなど、今後の活動に参考になる企画などを聞くことができました。

青少年健全育成大会 功労賞受賞

青少年健全育成秋田県大会が、11月5日秋田市の県第2庁舎で開かれ、中林三千夫保護司が青少年健全育成功労者として表彰されました。青少年育成北秋田市民会議副会長の佐藤千津さんと共に受賞し、市役所を訪れ北秋田市長に受賞を報告しました。

中林さんは、市民会議の設立当初から事務局を担当、現在は会計長を務め円滑な企画運営に貢献、更生保護活動の経験を生かしながら青少年健全育成に尽力しています。中林さんは「地域や周囲の協力があってこそその活動。地域では核家族化が進んでいるが、家族の絆は離れていても変わらない。未来を切り開く子供たちのために尽力したい」と今後の抱負を語りました。



受賞報告する中林保護司(中央)

「第75回社会を明るくする運動」 作文コンテスト応募作文集

「第75回社会を明るくする運動」作文コンテストの応募作文集を作成しました。今年度は、小学校7校29点、中学校5校20点の応募がありました。優秀作品として、小・中学校各5点を県推薦委員会へ推薦しました。優秀推薦作品は次のとおり。

小学生の部

・かかわることで変わる未来

鷹巣小6年 菅原美衣花

・地域のつながりにあたたかさを感じて

鷹巣東小6年 成田 璃緒

・犯罪と優しさについて

清鷹小6年 藤原 凜樹

・STOP悪行ー未来は私たちの手でー

米内沢小6年 高関 梨愛

・あいさつを広げて社会を明るくしよう

上小阿仁小6年 鈴木陽々人

中学生の部

・手を差し伸べられる社会づくり

鷹巣中2年 中嶋奈々美

・だれかのためにできること

合川中2年 金田 紅花

・「誹謗中傷をなくすために」

森吉中2年 土田ひかり

・ネットの怖さ

阿仁学園8年 市川早合弥

・人々のコミュニケーションツール

上小阿仁中2年 田中 丈心



第3期定期例研修会

期日 1月29日(木)

会場 北秋田市交流センター

テーマ 「転居・旅行の手続き」について

「ホームページ・ハート

(法務省)の活用について」

講師 秋田保護観察所

保護観察官 藤原 佑史

保護観察は対象者の所在や住居状況の把握が再犯防止の重要なポイントになります。今回の研修では、転居・旅行に伴う所在不明や空白期間を防ぐための許可の基準や調査方法、無断転居等への対応、事前・事後の手続などを学びました。続くグループでの事例検討では活発な意見交換が行われました。次いで、保護司会に配布されたタブレット端末の活用方法と併せて、保護司専用ホームページ「H@（はあと）」の概要と、利用にあたっての初回登録手順について丁寧な説明がなされました。

受賞祝賀会 保護司慰労・歓迎会

1月17日(土)、北秋田市「縄文の湯」において、第58回秋田県更生保護大会の受賞者祝賀会、ならびに退任・新任保護司の慰労・歓迎会を開催しました。当日は、長年の功績を称えられた受賞者と新旧の保護司を囲み、終始笑顔と温かい拍手に包まれたひとときとなりました。アトラクションでは、オカリナやギターの演奏に合わせた合唱、華やかなフラダンスが披露され、会場は大いに盛り上がりました。



保護司の異動

退任



鷹巣プロック 長岐 直介さん

平成19年12月に保護司を委嘱されてより18年間、皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

とくに退任を間近に控えたこの1年間の動きは、9月の法務大臣表彰受賞、11月の秋田県更生保護大会での、受賞者代表謝辞、そして11月28日には退任保護司感謝状伝達式及び座談会にも参加させていただき、秋田保護観察所長と秋田県保護司会連合会長の連名による功労賞を賜わり身に余る感謝のことばをいただきました。このように思い出多い忘れられない1年となりました。

退任



鷹巣プロック 本間 宣道さん

無意識のうちに22年間お世話になりました。体調不良により早く退職することになりました。

退任



鷹巣プロック 照内喜久雄さん

職場を平成21年3月に退職し、その後職場の先輩保護司から勧めがあり、北秋田地区保護司会には、平成23年12月1日付で委嘱を受け仲間入りしました。退任は令和7年11月30日まで14年間、この間には常任理事(事務局)として、6年間、一泊視察研修、刑務所視察、自主研修、OBとの親睦研修会等の実施(計画)に関わり、更生保護活動の大切さを肌で感じる事ができ、

留意され、皆さんが笑顔で心一つにして、保護司活動にご活躍されますようお願い申し上げます。

新任



鷹巣プロック 成田美穂子さん

在職中に問題行動を起こす児童の保護者と面談する機会が何度かありました。問題行動の背景には奥深い理由があることを知り戸惑ったことは今でも苦い思い出となっています。

新任



鷹巣プロック 畠山 孝秀さん

令和7年12月1日で保護司の委嘱を受け、これまで3回の研修を受講し覚えることの多さに困惑しておりますが、罪を償い

昨年の11月28日、退任保護司感謝状等伝達式に出席し、法務大臣より感謝状、秋田観察事務所長並びに県保護司会連合会会長より功労賞をいただきました。

新任



鷹巣プロック 三澤 忠博さん

市役所を退職して2年が過ぎ、何か新しいことを始めたいと考えていたときに、保護司をしないかと声をかけていただきました。このたび引き受けさせていただきました。

再出発しようとする人の「立ち直りの一助」になればと思っています。同時に発令された2名も同じ職場、山登りの仲間ですので、先輩保護司のお力を借りながら、肩肘張らずに務めたいと思います。

編集委員

- 編集委員長 大森 則子
副部長 藤嶋 祐子
部長 藤嶋 祐子
部員・編集委員
福岡 重憲 石川 仁司
佐藤 彰子 津谷 栄司
小林三千夫 佐藤 要
小笠原頼子



表紙写真 森吉山岳会 庄司佳昌氏